

鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年 6 月 24 日（火）第 628 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告

示

- 保安林の指定予定（森づくり推進課取扱い） 1
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止（高齢者生き生き推進課取扱い） 2
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定（高齢者生き生き推進課取扱い） 2
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止（高齢者生き生き推進課取扱い） 2
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定（高齢者生き生き推進課取扱い） 3
- 県営土地改良事業の工事の完了（2件）（農地整備課取扱い） 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止（大隅地域振興局取扱い） 3

公

告

- 落札者等の公告（デジタル推進課取扱い） 4
- 鹿児島県労働委員会の労働者委員の補欠委員候補者の推薦を求める公告（雇用労政課取扱い） 4
- 開発行為に関する工事の完了公告（建築課取扱い） 8
- 一般競争入札公告（管財課取扱い） 8

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 11

告 示

鹿児島県告示第437号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和 7 年 6 月 24 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 保安林予定森林の所在場所

薩摩郡さつま町泊野字屋床5780番，5785番，5787番，5792番3，5798番1，5802番1，5811番1，字井川段5822番5，5822番16，5825番2，5827番2，5831番1，5858番1，5858番7，字白岩5866番1，5868番2，5868番5，5872番1，5878番1，5881番1，5881番4，5882番1，5884番，5887番5，5888番2，5888番7

2 指定の目的

干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は，定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は，当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は，次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及びさつま町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第438号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

令和 7 年 6 月 24 日

鹿児島県知事 塩田康一

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
介護付有料老人ホーム愛	指宿市開聞十町 1305 番地	KEITOKU GROUP 株式会社	指宿市開聞十町 1330 番地 1	徳永 恭子	令和 7 年 5 月 1 日	特定施設入居者生活介護
訪問看護ステーションリカバリー	霧島市隼人町真孝 2681 番地 3	株式会社ジョイントライフ	霧島市隼人町真孝 2681 番地 3	緒方 大地	令和 7 年 5 月 31 日	訪問看護
訪問看護ステーション満天	南さつま市加世田東本町 3 番地 15 ニューコーポ加世田 102	有限会社満天	南さつま市加世田東本町 3 番地 15 ニューコーポ加世田 102	戸木 良江	令和 7 年 5 月 31 日	訪問看護
通所介護事業所しあわせ通りらぶ	姶良市加治木町反土 2156 番地 5 号	医療法人玉昌会	鹿児島市泉町 2 番 3 号そうしん本店ビル 4 階	高田 昌実	令和 7 年 5 月 31 日	通所介護
ピースフル立神通所介護事業所	枕崎市火之神町 725 番地	社会福祉法人厚生福祉会	枕崎市火之神町 725 番地	小原 安雄	令和 7 年 5 月 31 日	通所介護

鹿児島県告示第439号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

令和 7 年 6 月 24 日

鹿児島県知事 塩田康一

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問介護ステーション ASAHI 屋久島	熊毛郡屋久島町平内 277 番地 98	株式会社 NANA	愛知県一宮市萩原町富田方字西出 14 番地	藤本奈々絵	令和 7 年 5 月 1 日	訪問介護
訪問看護ステーションリカバリー	霧島市隼人町真孝 2681 番地 3	社会福祉法人ジョイントライフ	霧島市隼人町真孝 2681 番地 3	緒方 大地	令和 7 年 6 月 1 日	訪問看護

鹿児島県告示第440号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

令和 7 年 6 月 24 日

鹿児島県知事 塩田康一

事 業 所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問看護ステーションリカバリー	霧島市隼人町真孝2681番地3	株式会社ジョイントライフ	霧島市隼人町真孝2681番地3	緒方 大地	令和7年5月31日	介護予防訪問看護
訪問看護ステーション満天	南さつま市加世田東本町3番地15ニューコーポ加世田102	有限会社満天	南さつま市加世田東本町3番地15ニューコーポ加世田102	梶木 良江	令和7年5月31日	介護予防訪問看護

鹿児島県告示第441号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

令和7年6月24日

鹿児島県知事 塩田康一

事 業 所		申 請 者			指定年月日	サービスの種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問看護ステーションリカバリー	霧島市隼人町真孝2681番地3	社会福祉法人ジョイントライフ	霧島市隼人町真孝2681番地3	緒方 大地	令和7年6月1日	介護予防訪問看護

鹿児島県告示第442号

土地改良事業県営水利施設等保全高度化（畑地帯総合整備担い手支援対策）（旧：畑地帯総合整備）（農道整備）第一曾於北部地区の工事は、平成29年2月8日に完了した。

令和7年6月24日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第443号

土地改良事業県営水利施設等保全高度化（畑地帯総合整備担い手支援対策）（旧：畑地帯総合整備）（農業用排水施設整備）第一曾於北部地区の工事は、令和6年3月27日に完了した。

令和7年6月24日

鹿児島県知事 塩田康一

大隅地域振興局告示第24号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和7年6月24日

大隅地域振興局長 坂脇健一

事 業 所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ぼかぼか	鹿屋市星塚町4204番地星塚敬愛園内	一般社団法人リトル太陽	鹿屋市新川町654番地	向井 和郎	令和7年3月31日	就労継続支援A型

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 7 年 6 月 24 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
業務用パソコン等の賃貸借 1,106 台
 - (1) 知事部局契約分 804 台
 - (2) 県立病院局契約分 300 台
 - (3) 工業用水道部契約分 2 台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 知事部局契約分
鹿児島県総合政策部デジタル推進課情報ネットワーク係
鹿児島市鴨池新町10番 1 号
 - (2) 県立病院局契約分
鹿児島県県立病院局県立病院課総務人事係
鹿児島市鴨池新町10番 1 号
 - (3) 工業用水道部契約分
鹿児島県工業用水道部工業用水課管理係
鹿児島市平川町5681番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 5 月 15 日
- 4 落札者の氏名及び住所
NEC キャピタルソリューション株式会社九州支店
福岡市中央区天神一丁目10番20号
- 5 落札金額
341,710,380 円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 7 年 4 月 4 日

鹿児島県労働委員会の労働者委員の補欠委員候補者の推薦を求める公告

第49期鹿児島県労働委員会の労働者委員が欠けることに伴い、労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の12第3項の規定により、第49期鹿児島県労働委員会の労働者委員を任命するので、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、労働組合に対して次により労働者委員の補欠委員候補者の推薦を求める。

令和 7 年 6 月 24 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 推薦資格を有する労働組合
鹿児島県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の鹿児島県労働委員会の決定を受けている労働組合であること。
- 2 被推薦者の資格
労働組合法第19条の12第6項において準用する同法第19条の4第1項に規定する欠格条項に該当しない者であること。
- 3 第49期鹿児島県労働委員会の労働者委員の補欠委員の任期
任命の日から令和8年6月30日まで
- 4 推薦に基づき任命する労働者委員の補欠委員の人数

1 人

5 推薦手続

労働者委員の補欠委員候補者を推薦しようとするときは、次の書類を鹿児島県商工労働水産部雇用労政課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号890－8577）に提出すること。

- (1) 労働者委員補欠委員候補者推薦書（別記第1号様式）
- (2) 履歴書（別記第2号様式）
- (3) 労働組合法施行令第21条第3項に規定する都道府県労働委員会の証明書（鹿児島県労働委員会の証明書発行には10日間程度の期間を要する。）

6 推薦書類の受付期間

令和7年6月24日（火）から同年7月24日（木）まで（県の休日を除く。）とし、受付期間はそれぞれの日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、送付の方法により提出する場合は、令和7年7月24日の消印のあるものまで受け付ける。

別記

第 1 号様式

労働者委員補欠委員候補者推薦書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 殿

所 在 地
労働組合名
代表者氏名

第49期鹿児島県労働委員会の労働者委員の補欠委員候補者として次の者を推薦します。

氏 名	年 齢	所 属 労 働 組 合 名 及びその者の地位	所 属 職 場 及 び その者の地位	略 歴

第 2 号様式

履 歴 書

ふ り が な 氏 名			生年月日	昭・平 年 月 日 (歳)
現 住 所			郵便番号	
			電話番号	
学 歴	年	月		
職 歴				
団体 (組合) 役 員 歴				
賞 罰				

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 7 年 6 月 24 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
（2 工区）

薩摩川内市高城町字松元 814 番 1 の一部、815 番の一部、817 番の一部、818 番の一部、819 番の一部、820 番、821 番、822 番、823 番、824 番、827 番、828 番、829 番、830 番、831 番、832 番、833 番、835 番、837 番の一部、838 番 1 の一部、819 番地先里道の一部及び 819 番地先水路の一部、字上井尻 840 番 1 の一部、842 番、843 番、844 番、845 番、846 番、847 番、848 番、849 番、850 番、851 番、852 番、853 番の一部、855 番 1 の一部、856 番 1 の一部、857 番、858 番、859 番、860 番 1 の一部、861 番 1 の一部、862 番 1 の一部、863 番 1 の一部、864 番 1 の一部、865 番 1 の一部、866 番 1 の一部、867 番 1 の一部、870 番 1 の一部、871 番 1、872 番 1、873 番 1、874 番 1、875 番 1、876 番 1、880 番、881 番、882 番、883 番、884 番 1、885 番、889 番 1、890 番、891 番、893 番 1、894 番 1、895 番、897 番、898 番、899 番 1、901 番 1、902 番、904 番、905 番、845 番地先水路の一部、856 番 1 地先里道の一部、859 番地先水路の一部、870 番 1 地先水路の一部及び 885 番地先水路の一部並びに字町下 921 番 1 の一部、922 番 1、923 番 1、924 番 1、926 番、927 番 1、929 番、930 番、931 番、932 番、933 番、934 番、935 番、936 番、937 番の一部、927 番 1 地先里道及び 927 番 1 地先水路の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

薩摩川内市神田町 3 番 22 号

薩摩川内市土地開発公社

理事長 古川英利

一般競争入札公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 7 年 6 月 24 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 入札に付する事項

(1) 購入をする物品等の名称及び数量

空港用化学消防車 1 台

(2) 購入をする物品等の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

入札説明書による。

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和 52 年鹿児島県告示第 166 号。以下「資格審査要綱」という。）第 3 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 15 年鹿児島県告示第 416 号）第 3 条又は第 4 条の規定による指名停止を受けている者でないこと。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 2 条第 2 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 7 年 6 月 24 日から同年 7 月 9 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。)

(4) 入札書の提出期限

令和 7 年 8 月 7 日午前 10 時 30 分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 8 月 7 日午前 11 時 30 分

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎 1 階）管財課入札室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(7)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書（電磁的記録をもって作成する場合にあっては、記名したもの）の案を提出しなければならない。

12 仮契約の締結

本物品等の購入に係る契約の締結については、鹿児島県議会（以下「議会」という。）の議決を要するため、議決までの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。

- (1) 仮契約締結後、議会の議決までの間に、落札者が地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当することとなった場合又は指名停止を受けた場合は、契約担当者は仮契約を解除することができる。
- (2) (1)により仮契約を解除した場合は、県は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

14 その他

この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

15 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Airfield Rescue Fire Fighting Vehicle:1

- (2) DELIVERY PERIOD:

Specified in the bid explanation form

- (3) DELIVERY PLACE:

Specified in the bid explanation form

- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:

10:30 a.m. 7 August 2025

- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Property Management Division

Treasury Bureau

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-3826

FAX 099－286－5643

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第65号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 7 年 6 月 24 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P ルパン三世 1 4 L O Y U 1	株式会社アムテックス	5P0282
ぱちんこ遊技機	P A アズールレーンTHE ANIMATION ～異次元トリガー 7 9 V e r . ～M 2	株式会社オッキー.	4P0813
回胴式遊技機	L B / クレアの秘宝伝ボーナス トリガー V E R . / A 2	株式会社大都技研	530057
回胴式遊技機	L アズールレーンTHE ANIMATION K N	京楽産業. 株式会社	5S0317